2016 年度

事業計画書・予算書

自　2016 年 4 月 1 日

至　2017 年 3 月 31 日

公益財団法人　三鷹国際交流協会

目　　次

事業計画書

事業方針 …… 1

事業計画 …… 3

予算書

収支予算書 …… 8

収支予算書内訳表 …… 10

収支予算書（資金収支ベース） …… 12

資金調達及び設備投資の見込みについて …… 17

2016年度　公益財団法人三鷹国際交流協会事業方針

Ⅰ　はじめに

三鷹国際交流協会（MISHOP）は、1989年11月に設立されて以来、今年で27年を迎えます。あらためて関係機関や会員の皆さまのご支援とご協力を賜りましたことを心より感謝いたします。三鷹市には三鷹の森ジブリ美術館があり、かねてより多くの外国人観光客が来訪していますが、2020年の東京五輪・パラリンピック開催を契機に、今後もますます外国人観光客の増加が見込まれ、多言語による情報発信等の機会が増えていくと思われます。それに伴い当協会に求められる役割もますます多様化していくと考えております。外国籍市民等が暮らしやすいまちは、同時にあらゆる市民にとっても暮らしやすいまちとの視点に立ち、今後も事業を推進していきます。

Ⅱ　事業方針

2016年度の事業は、協会の「基本方針」に基づき、『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』の3本の柱を積極的に展開するとともに、協会がこうした活動のセンター機能を果たせるよう、『多文化共生の拠点化に向けた活動』を着実に推進していきます。

具体的には、次の3点を基本として事業を展開していきます。

1　維持会員を中心に、広く市民に向けた世界とつながる国際交流活動及び市民の国際理解を促進する活動を展開します。

2　外国籍市民が地域の中で安心して生活ができるように、昨年度に引き続き防災出前講座の実施や防災訓練への参加などの災害発生時への備えや災害時、緊急時における正確な情報提供、日本語習得活動、日常生活相談などの外国籍市民の生活と教育を支援する活動を展開します。

3　昨年度に引き続き MISHOP の事業により多くの会員が参加するように働きかけると共に市民や市内に住む外国籍市民に周知されるように地域の行事などに積極的に参加していきます。

Ⅲ　予算の概要

2016年度の予算は、予算総額は47,214,000円で、前年度と比較すると、事業費は国際交流フェスティバルに掛かる経費や広報事業費、人件費などで増加しております。

経常収益のうち、公益目的事業会計における収益の不足分は、引き続き基本財産を取崩して充てていきます。また、法人会計の費用は三鷹市からの補助金収益を充てます。

経常費用のうち事業費は、主に公益目的事業会計に区分されます。管理費については、全

て法人会計に区分しています。

本年度も昨年の米国の利上げや中国の景気減速等による日本経済への影響や消費税増税の影響による個人消費の減の継続などの厳しい経済情勢を踏まえて、協会の運営に関してはより一層の効率的かつ効果的な運営を図るとともに会員の獲得を目指す等、収入の確保に引き続き努力していきます。

なお、収支予算書の形式が、損益計算の方法で作成されたもの（正味財産増減計算書ベース）となりますが、補助資料として従来の資金収支ベースの収支予算書を作成しています。

2016年度　公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画

※　【　　】内は予算額です。

Ⅰ　国際交流事業　【8,113,000円】

◆　日本人と外国籍市民との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします（定款第4条第1号）。

1　ジャパニーズラウンジ･イングリッシュラウンジ　【22,000円】

日本人と外国籍市民とが相互交流と相互理解を図る場として、ジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジを継続して開催します。

2　ボランティア企画国際交流事業　【126,000円】

多くの市民の国際交流の機会拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に開催します。

3　国際交流フェスティバル　【6,745,000円】

多くの市民に国際交流の機会を提供するとともに世界の雰囲気を感じてもらえるよう、また、協会を広くＰＲしていくため、引き続き国際交流フェスティバルを開催します。

4　国際交流ウォークラリー　【46,000円】

日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のＰＲを目的に、国際交流ウォークラリーを実施します。

5　国際交流スキーツアー　【1,004,000円】

市民と外国籍市民との交流、相互理解を図ることを目的に、国際交流スキーツアーを実施します。

6　フェアウェルパーティ　【170,000円】

年末に、協会の１年間の活動を振り返るとともに、維持会員と外国籍市民との親睦を深めるための懇親会を開催します。

Ⅱ　国際理解事業　【392,000円】

◆　世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図ります（定款第4条第2号）。

1　国際理解講座　【80,000円】

市民の多文化理解の促進に向け、世界の動きや歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。

2　子ども国際理解教室　【5,000円】

市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて講師を派遣するなど、児童・生徒向けに国際理解のためのプログラムの提供を行います。

3　子ども世界の文化体験会　【119,000円】

子どもたちの国際理解に向けた取り組みとして、世界の音楽や踊り等の伝統文化を体験する機会を子どもたちに提供します。

4　ことばと文化講座　【188,000円】

市民が日常生活の中で外国籍市民と交流し相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習だけでなく、その国の歴史・文化・サブカルチャーなどの文化的な背景を学ぶ講座（今年度は「中国コース」）を実施します。

Ⅲ　生活・教育支援事業　【590,000円】

◆　外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習をはじめとした日常生活に係る支援を行います（定款第4条第3号）。

1　日常生活相談　【0円】

外国籍市民の日常生活に関する相談に応じます。また、窓口での解決が困難な事柄については、専門の相談機関を紹介するなどして、適切な問題解決に向けた支援を行います。

2　通訳・翻訳サービス　【40,000円】

外国籍市民の生活支援のため、行政機関や小中学校の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。また、ボランティア研修会を開催します。

3　日本語教室　【180,000円】

外国籍市民の日本語学習を支援するため、ボランティアによるグループレッスンである、日

本語教室を継続して開催します。(毎週土曜日、10時～11時30分)。

4　日本語ボランティア講習　【160,000円】

協会で外国籍市民の支援に取り組むボランティアのスキルアップと活動の活性化に向け、それぞれの活動に合致したテーマの講習会を開催します。

5　子ども教室　【160,000円】

外国籍の児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れることができるよう、日本語習得や教科学習の支援を行う、子ども教室を継続して実施します。(毎週土曜日、10時～12時)。また、三鷹市教育委員会との連携による「語学サポート」の派遣を継続して実施します。

6　災害発生時支援対策　【10,000円】

三鷹市と締結した「防災パートナーシップ協定」及び三鷹市地域防災計画に基づき、災害時、緊急時における正確な情報提供ができるような国際交流センターの防災拠点としての機能整備を引き続き取り組みます。また、災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう、当協会としての役割を踏まえた体制を明確にし、勉強会や防災出前講座の実施や総合防災訓練への参加などを通じて、平素からの準備を行います。

7　ＬＬＪ(日本語個人レッスン)活動支援　【40,000円】

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(ＬＬＪ)の活動を側面的に支援します。

Ⅳ　広報事業　【1,593,000円】

◆　協会の活動を広くＰＲするとともに、市民の国際交流、国際理解、外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します。

1　協会ＰＲ事業　【260,000円】

協会の活動を広く市民、外国籍市民に伝えるため、パンフレットを増刷します。(2013年度作成のパンフレットの増刷)。

2　ホームページ運用事業　【482,000円】

協会の活動のＰＲのため、また外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティアの協力を得ながら、多言語対応のホームページを運用します。

3　会報(ニューズレター)発行事業　【851,000円】

ボランティア会員及び登録外国籍市民向けに協会の情報を発信するため、毎月1回、会員

向けの会報や外国籍市民向けの（ニューズレター）を発行するとともに、協会の活動報告や会員情報などの「みんなの活動だより」を定期的に発行します。

Ⅴ　三鷹国際交流センター等管理運営受託事業　【4,350,000円】

◆　三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います（定款第4条第4号）。

1　指定管理業務　【4,350,000円】

三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

Ⅵ　国際活動助成事業　【60,000円】

◆　市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります。

1　ホームステイ助成　【10,000円】

日本人と外国籍市民とが、お互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2　ＮＧＯ活動等助成　【50,000円】

市内を中心に活動するＮＧＯや市民グループに活動費の一部を助成し、市民による国際協力の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。

2016年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
収支予算書（正味財産増減計算書ベース）
（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	4,058,000	4,045,000	13,000
特定資産運用益	13,000	3,000	10,000
会費収益	2,130,000	2,130,000	0
事業収益	2,071,000	2,071,000	0
受託事業収益	4,500,000	4,500,000	0
補助金収益	10,125,000	10,127,000	△2,000
寄付金収益	1,000	1,000	0
雑収益	29,000	29,000	0
経常収益計（ア）	22,927,000	22,906,000	21,000
(2) 経常費用			
事業費	37,124,800	36,958,400	166,400
給料手当	12,217,400	12,197,600	19,800
契約職員報酬	2,934,000	2,868,000	66,000
退職給付費用	503,200	665,600	△162,400
福利厚生費	2,456,600	2,434,200	22,400
旅費交通費	34,000	34,000	0
通信運搬費	1,122,400	1,122,400	0
消耗品費	1,552,200	1,552,200	0
修繕費	295,200	295,200	0
印刷製本費	247,000	247,000	0
光熱水費	1,976,000	1,976,000	0
賃借料・使用料	2,390,200	2,437,200	△47,000
保険料	368,000	365,000	3,000
諸謝金	1,248,000	1,248,000	0
支払負担金	40,000	40,000	0
支払助成金	60,000	60,000	0
委託費	9,680,600	9,416,000	264,600
管理費	10,089,200	10,092,600	△3,400
役員報酬	6,446,000	6,426,000	20,000
給料手当	1,232,600	1,227,400	5,200
退職給付費用	125,800	166,400	△40,600
福利厚生費	1,133,400	1,117,800	15,600
旅費交通費	0	0	0
会議費	60,000	60,000	0
通信運搬費	74,600	74,600	0
消耗品費	103,800	103,800	0
修繕費	73,800	73,800	0
光熱水費	104,000	104,000	0
賃借料・使用料	289,800	304,800	△15,000
諸謝金	20,000	20,000	0
租税公課	15,000	15,000	0
支払負担金	74,000	74,000	0
支払手数料	17,000	17,000	0
委託費	289,400	278,000	11,400
雑費	30,000	30,000	0
経常費用計（イ）	47,214,000	47,051,000	163,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△24,287,000	△24,145,000	△142,000
2 経常外増減の部			

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
(1)　経常外収益			
指定正味財産からの振替額	24,287,000	24,145,000	142,000
経常外収益計	24,287,000	24,145,000	142,000
(2)　経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額（エ）	24,287,000	24,145,000	142,000
当期一般正味財産増減額（オ）＝（ウ）＋（エ）	0	0	0
一般正味財産期首残高（カ）	0	0	0
一般正味財産期末残高（キ）＝（オ）＋（カ）	0	0	0
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△24,287,000	△24,145,000	△48,432,000
当期指定正味財産増減額（ク）	△24,287,000	△24,145,000	△142,000
指定正味財産期首残高（ケ）	452,215,000	476,360,000	△24,145,000
指定正味財産期末残高（コ）＝（ク）＋（ケ）	427,928,000	452,215,000	△24,287,000
Ⅲ　正味財産期末残高（サ）＝（キ）＋（コ）	427,928,000	452,215,000	△24,287,000

2016年度　公益財団法人三鷹国際交流協会
収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）
（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：円）

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1)　経常収益				
基本財産運用益	4,058,000	0	0	4,058,000
特定資産運用益	13,000	0	0	13,000
会費収益	2,130,000	0	0	2,130,000
事業収益	2,071,000	0	0	2,071,000
受託事業収益	3,050,000	1,450,000	0	4,500,000
補助金収益	800	35,000	10,089,200	10,125,000
寄付金収益	1,000	0	0	1,000
雑収益	29,000	0	0	29,000
経常収益計（ア）	11,352,800	1,485,000	10,089,200	22,927,000
(2)　経常費用				
事業費	35,639,800	1,485,000	0	37,124,800
給料手当	12,217,400	0	0	12,217,400
契約職員報酬	2,904,000	30,000	0	2,934,000
退職給付費用	503,200	0	0	503,200
福利厚生費	2,451,600	5,000	0	2,456,600
旅費交通費	34,000	0	0	34,000
通信運搬費	1,122,400	0	0	1,122,400
消耗品費	1,552,200	0	0	1,552,200
修繕費	295,200	0	0	295,200
印刷製本費	247,000	0	0	247,000
光熱水費	1,456,000	520,000	0	1,976,000
賃借料・使用料	2,390,200	0	0	2,390,200
保険料	368,000	0	0	368,000
諸謝金	1,248,000	0	0	1,248,000
支払負担金	40,000	0	0	40,000
支払助成金	60,000	0	0	60,000
委託費	8,750,600	930,000	0	9,680,600
管理費	0	0	10,089,200	10,089,200
役員報酬	0	0	6,446,000	6,446,000
給料手当	0	0	1,232,600	1,232,600
退職給付費用	0	0	125,800	125,800
福利厚生費	0	0	1,133,400	1,133,400
会議費	0	0	60,000	60,000
通信運搬費	0	0	74,600	74,600
消耗品費	0	0	103,800	103,800
修繕費	0	0	73,800	73,800
光熱水費	0	0	104,000	104,000
賃借料・使用料	0	0	289,800	289,800
諸謝金	0	0	20,000	20,000
租税公課	0	0	15,000	15,000
支払負担金	0	0	74,000	74,000
支払手数料	0	0	17,000	17,000
委託費	0	0	289,400	289,400
雑費	0	0	30,000	30,000
経常費用計（イ）	35,639,800	1,485,000	10,089,200	47,214,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△24,287,000	0	0	△24,287,000
2　経常外増減の部				
(1)　経常外収益				

（単位：円）

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
指定正味財産からの振替額	24,287,000	0	0	24,287,000
経常外収益計	24,287,000	0	0	24,287,000
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額（エ）	24,287,000	0	0	24,287,000
当期一般正味財産増減額（オ）＝（ウ）＋（エ）	0	0	0	0
一般正味財産期首残高（カ）	0	0	0	0
一般正味財産期末残高（キ）＝（オ）＋（カ）	0	0	0	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△24,287,000	0	0	△24,287,000
当期指定正味財産増減額（ク）	△24,287,000	0	0	△24,287,000
指定正味財産期首残高（ケ）	452,215,000	0	0	452,215,000
指定正味財産期末残高（コ）＝（ク）＋（ケ）	427,928,000	0	0	427,928,000
Ⅲ 正味財産期末残高（サ）＝（キ）＋（コ）	427,928,000	0	0	427,928,000

2016年度　公益財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

【1】　事業活動収入

（単位：千円）

科目	予算額			備考
大　中科目	本年度	前年度	比較増減	
1　基本財産運用収入	4,058	4,045	13	
1　基本財産利息収入	4,058	4,045	13	
1　基本財産利息収入	4,058	4,045	13	
2　特定資産運用収入	13	3	10	
1　特定資産運用収入	13	3	10	
1　退職給付引当資産運用収入	13	3	10	
3　会費収入	2,130	2,130	0	
1　会費収入	2,130	2,130	0	一般　@3,000円×450口
1　維持会員会費収入	1,380	1,380	0	学生　@1,000円×30口
2　賛助会員会費収入	750	750	0	賛助　@50,000円×15口
4　事業収入	2,071	2,071	0	
1　講座等参加費収入	2,071	2,071	0	
1　講座等参加費収入	2,071	2,071	0	
2　物品販売等収入	0	0	0	
1　物品販売等収入	0	0	0	
5　受託事業収入	4,500	4,500	0	
1　受託事業収入	4,500	4,500	0	
1　三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	4,350	4,350	0	
2　通訳翻訳ボランティア受託事業収入	50	50	0	
3　小中学生日本語支援受託事業収入	100	100	0	
6　補助金等収入	10,125	10,127	△2	
1　市補助金収入	10,125	10,127	△2	
1　市補助金収入	10,125	10,127	△2	
7　寄付金収入	1	1	0	
1　寄付金収入	1	1	0	
1　寄付金収入	1	1	0	
8　雑収入	29	29	0	
1　雑収入	29	29	0	
1　コピー使用料	24	24	0	
2　雑収入	5	5	0	
事業活動収入合計（A）	22,927	22,906	21	

【2】 事業活動支出

（単位：千円）

科目 大	中科目	予算額 本年度	前年度	比較増減	備考
1	事業費	27,020	26,708	312	
	1 人件費	11,922	11,845	77	
	1 人件費	11,922	11,845	77	
	(2) 給料手当	7,287	7,288	△1	
	(3) 契約職員報酬	2,934	2,868	66	
	(5) 福利厚生費	1,701	1,689	12	
	2 国際交流事業費	8,113	8,008	105	
	1 ジャパニーズ・イングリッシュ ラウンジ	22	22	0	
	(11) 消耗品費	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
	2 ボランティア企画国際交流事業	126	126	0	
	(11) 消耗品費	80	80	0	
	(16) 賃借料・使用料	24	24	0	
	(17) 保険料	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
	3 国際交流フェスティバル	6,745	6,640	105	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	546	546	0	
	(13) 印刷製本費	230	230	0	
	(16) 賃借料・使用料	134	134	0	
	(17) 保険料	195	192	3	
	(18) 諸謝金	370	370	0	
	(24) 委託費	5,260	5,158	102	
	4 国際交流ウォークラリー	46	46	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	1	1	0	
	(17) 保険料	5	5	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	5 国際交流スキーツアー	1,004	1,004	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	828	828	0	
	(17) 保険料	20	20	0	
	(24) 委託費	126	126	0	
	6 フェアウェルパーティ	170	170	0	
	(11) 消耗品費	160	160	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
	3 国際理解事業費	392	392	0	
	1 国際理解講座	80	80	0	
	(18) 諸謝金	80	80	0	
	2 子ども国際理解教室	5	5	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	

（単位：千円）

科目	予算額			備考
大 中科目	本年度	前年度	比較増減	
3 子ども世界の文化体験会	119	119	0	
(11) 消耗品費	10	10	0	
(16) 賃借料・使用料	9	9	0	
(18) 諸謝金	100	100	0	
4 ことばと文化講座	188	188	0	
(11) 消耗品費	38	38	0	
(18) 諸謝金	150	150	0	
4 生活・教育支援事業費	590	590	0	
1 日常生活相談	0	0	0	
(18) 諸謝金	0	0	0	
2 通訳・翻訳サービス	40	40	0	
(8) 通信運搬費	10	10	0	
(18) 諸謝金	30	30	0	
3 日本語教室	180	180	0	
(11) 消耗品費	40	40	0	
(18) 諸謝金	120	120	0	
(20) 支払負担金	20	20	0	
4 日本語ボランティア講習	160	160	0	
(11) 消耗品費	10	10	0	
(18) 諸謝金	150	150	0	
5 子ども教室	160	160	0	
(11) 消耗品費	100	100	0	
(18) 諸謝金	40	40	0	
(20) 支払負担金	20	20	0	
6 災害発生時支援対策	10	10	0	
(11) 消耗品費	10	10	0	
7 ＬＬＪ（日本語個人レッスン）活動支援	40	40	0	
(11) 消耗品費	40	40	0	
5 広報事業費	1,593	1,463	130	
1 協会ＰＲ事業	260	130	130	
(24) 委託費	260	130	130	
2 ホームページ運用事業	482	482	0	
(16) 賃借料・使用料	235	222	13	
(18) 諸謝金	160	160	0	
(24) 委託費	87	100	△13	
3 会報（ニューズレター）発行事業	851	851	0	
(8) 通信運搬費	804	804	0	
(11) 消耗品費	30	30	0	
(13) 印刷製本費	17	17	0	
6 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費	4,350	4,350	0	
1 指定管理業務	4,350	4,350	0	
(15) 光熱水料費	1,560	1,560	0	
(24) 委託費	2,790	2,790	0	

（単位：千円）

科目 大	科目 中科目	予算額 本年度	予算額 前年度	予算額 比較増減	備考
	7 国際活動助成事業費	60	60	0	
	1 ホームステイ助成	10	10	0	
	(21) 支払助成金	10	10	0	
	2 ＮＧＯ活動等助成	50	50	0	
	(21) 支払助成金	50	50	0	
2 管理費		19,565	19,511	54	
	1 人件費	14,498	14,426	72	
	1 人件費	14,498	14,426	72	
	(1) 役員報酬	6,446	6,426	20	
	(2) 給料手当	6,163	6,137	26	
	(5) 福利厚生費	1,889	1,863	26	
	2 管理運営費	5,067	5,085	△18	
	1 管理運営費	5,067	5,085	△18	
	(6) 会議費	60	60	0	
	(7) 旅費交通費	34	34	0	
	(8) 通信運搬費	373	373	0	
	(11) 消耗品費	519	519	0	
	(12) 修繕費	369	369	0	
	(15) 光熱水費	520	520	0	
	(16) 賃借料・使用料	1,449	1,524	△75	
	(17) 保険料	140	140	0	
	(18) 諸謝金	20	20	0	
	(19) 租税公課	15	15	0	
	(20) 支払負担金	74	74	0	
	(22) 支払手数料	17	17	0	
	(24) 委託費	1,447	1,390	57	
	(26) 雑費	30	30	0	
事業活動支出合計（B）		46,585	46,219	366	
事業活動収支差額（C）＝（A）－（B）		△23,658	△23,313	△345	

【3】 投資活動収入

（単位：千円）

科目	予算額			備考
大 中科目	本年度	前年度	比較増減	
1 基本財産取崩収入	24,287	24,145	142	
1 基本財産取崩収入	24,287	24,145	142	
投資活動収入合計（D）	24,287	24,145	142	

【4】 投資活動支出

（単位：千円）

科目	予算額			備考
大 中科目	本年度	前年度	比較増減	
1 特定資産取得支出	629	832	△203	
1 特定資産取得支出	629	832	△203	
1 退職給付引当資産取得支出	629	832	△203	
投資活動支出合計（E）	629	832	△203	

（単位：千円）

当期収入合計 （F）＝（A）＋（D）	47,214	47,051	163	
当期支出合計 （G）＝（B）＋（E）	47,214	47,051	163	
当期収支差額 （H）＝（F）－（G）	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

資金調達及び設備投資の見込みについて

（2016 年４月１日から 2017 年３月 31 日まで）

（１）　資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

（２）　設備投資の見込みについて

期中に設備投資の予定はありません。

公益財団法人三鷹国際交流協会

住　　所　　東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号
T E L　　0422-43-7812
F A X　　0422-43-9966
E-mail　　mishop@mishop.jp
U R L　　http://www.mishop.jp/